公　　表　　日	令和８（２０２６）年８月３１日（月曜日）
所　　在　　地	柏崎市柳橋町６２２番地１
用　　途	居宅
措置命令の内容	⑴　飛散防止ネットの隙間を塞ぐ等更なる隙間の拡大を防止する措置を講じ、近隣住民の生活環境の保全を図ること。 ⑵　敷地内に山積みになっている建築資材の撤去等景観を改善する措置を講じ、近隣住民の生活環境の保全を図ること。



公　　表　　日	令和８（２０２６）年８月３１日（月曜日）
所　　在　　地	柏崎市東本町三丁目２２４番地１
用　　途	料理店　※不動産登記簿に記載の用途
措置命令の内容	⑴　前面道路に面した鉄骨造部（３階建部）の建物を解体し・撤去すること。 ⑵　南面屋外階段が朽ちており隣地への倒壊の恐れがあるため、撤去又は修繕を行うこと。



公　　表　　日	令和８（２０２６）年８月３１日（月曜日）
所　　在　　地	柏崎市鯨波三丁目乙６４番地１
用　　途	居宅
措置命令の内容	近隣住民の生活環境の保全を図るため、各箇所破損部等に対する飛散及び落下防止策を講ずるとともに、敷地内のごみを適切に処分すること。



公　　表　　日	令和８（２０２６）年８月３１日（月曜日）
所　　在　　地	柏崎市中央町１９２３番地１
用　　途	店舗
措置命令の内容	⑴　建築資材（外壁、日よけ及び看板）の脱落及び飛散を防止する措置を講じ、近隣住民の生活環境の保全を図ること。 ⑵　敷地南側に山積しているゴミを撤去し、近隣住民の生活環境の保全を図ること。



公　　表　　日	令和８（２０２６）年８月３１日（月曜日）
所　　在　　地	柏崎市諏訪町１８０２番地
用　　途	居宅兼店舗
措置命令の内容	建築資材（外壁、鼻隠し、軒天、シャッターボックス）の剥落及び飛散を防止する措置を講じ、近隣住民の生活環境の保全を図ること。

